

8月31日に実施しました防災講演でいただいたご質問について、札幌市の防災担当部局との情報共有と確認を行いまして、以下のとおり回答いたします。

応急復旧は、災害によりライフラインが使用できない状態から回復する（使用できる状態になる）までの期間を示しています。例として上水道の場合は、断水になった状態から断水が解消された状態になるまでを指します。

資料の日数は、各ライフラインが月寒断層が原因となる地震で被害を受けた際に、市内のほぼ全域の応急復旧が完了するまでの日数になります。実際には地域によって復旧にかかる時間が異なるため、ある地域では発災翌日に復旧する一方で、別の地域では資料に示した日数を要することを示しておりますので、補足させていただきます。

災害復旧対策にあたっては、被災した市民の生活再建や経済活動の早期回復を図るとともに、被災した公共施設やライフライン等を被災前と同じ機能に戻す又は災害の再発防止の観点から施設等に改良を行い、将来の災害に備える事業計画とすることが重要となります。

札幌市では災害による被害が甚大なものとなった場合には、災害の応急復旧にとどまらず、被災前の地域の抱える課題を解決し、より安全で安心な都市づくりを推進していくこととしております。